

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)

高知県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県における鳥獣被害防止計画の作成数(令和5年9月末時点):34(管内市町村:34)

本県における鳥獣被害防止計画の特徴等については、複数の市町村が一体となった広域的な計画はなく、各市町村が単独で作成しており、主な対象鳥獣は被害が深刻化しているイノシシ、ニホンジカとなっている。

このため、県が策定した第二種特定鳥獣管理計画に沿ったイノシシ、ニホンジカの有害捕獲(捕獲計画)並びに農作物を守るための侵入防止柵の整備計画等を定めている。また、捕獲を行ううえで必要な狩猟免許取得の促進、捕獲機材の導入、被害防止に関する研修会の実施等についても計画している。

2 事業効果の発現状況

(1)各協議会では鳥獣被害防止総合支援事業を活用し鳥獣被害防止を目的とした協議を重ね、捕獲檻の導入計画、侵入防止柵の設置計画等を定めた。

(2)捕獲檻を導入した地区では捕獲数が増加しており、侵入防止柵を設置した区域ではイノシシ、ニホンジカによる被害が減少している。

- ① 評価対象協議会が、R2～R4年度の間導入した捕獲機材数は、捕獲檻(箱わな)61基となっており、イノシシの捕獲頭数はR2の5,222頭に対し、R4は7,199頭に、ニホンジカの捕獲頭数はR2の5,594頭に対し、R4は6,579頭となった。サルの捕獲頭数はR2の305頭に対し、R4は592頭となった。
- ② 評価対象協議会が、R2～R4年度までの間に設置した侵入防止柵の総延長は、WM柵:24,524m、金網柵:11,012mとなっており、被害の軽減につながったものと推測される。

3 被害防止計画の目標達成状況

(1) 令和4年度末で、18市町村における鳥獣被害防止計画が終了し、うち安田町及び大川村では目標が達成できなかった。

- ① 目標達成市町村:空戸市、土佐市、須崎市、土佐清水市、香美市、北川村、馬路村、本山町、大豊町、仁淀川町、中土佐町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、黒潮町
- ② 目標不達成市町村:安田町、大川村

(2) 目標を達成できなかった主な要因

- ① 安田町については、サル及びシカが人里近くに降りてくることで、これまで被害のなかった地域での被害発生が要因として上げられる。
- ② 大川村については、被害が広範囲にわたるため、侵入防止柵が未設置の地域も多く残っていることが要因として上げられる。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

(別紙1のとおり)

5 都道府県による総合的評価

(別紙2のとおり)

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
室戸市 (室戸市有害鳥獣被害対策協議会)	室戸市	R2 R3 R4	イノシシ シカ サル ハクビシン カラス(ハシブトカラス・ハシボソカラス) アナグマ	(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長 700m (電気柵) 施工延長 2,100m (ネット柵) 施工延長 100m	室戸市有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月16日	100%	室戸市佐喜浜町(舟場地区)に整備し、地区内における農作物への被害軽減が見られた。	1,095千円	964千円	127.5%	5.92 ha	3.87 ha	179.8%	防護柵や捕獲檻を設置した地域については、イノシシ、シカによる被害が軽減されたが、室戸市内での鳥獣被害は依然として発生している。さらなる狩猟者確保の推進や、防護柵、捕獲檻の定期的な点検、維持管理が必要と考える。 (高知県農業協同組合 安芸支所 鳥獣被害対策専門員 中原 恭介)	【取組実績】 防護柵の設置や捕獲の推進により被害防除に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:562頭、R3:1,306頭、R4:998頭。イノシシはR2:196頭、R3:479頭、R4:353頭、サルはR2:92頭、R3:206頭、R4:204頭を捕獲し、年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害金額、被害面積ともに減少しており、防護柵と緊急捕獲による事業効果が現れている。 【今後の対策】 獣害が全体的に減少しており、順調に対策が行われているが、防護柵の維持管理や狩猟者の確保に努めて欲しい。	
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	センサーカメラ1基 シカ用捕獲檻購入1基	室戸市有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月16日	100%	室戸市佐喜浜町(若宮地区)に整備し、地区内における農作物への被害軽減が見られた。									
				(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:562頭 イノシシ:196頭 サル:92頭	室戸市			捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長 1,320m (電気柵) 施工延長 12,735m (ネット柵) 施工延長 150m	室戸市有害鳥獣被害対策協議会	令和4年3月16日	100%	室戸市佐喜浜町(舟場、遅越、鬼戸、保能母、城山地区)、吉良川町(内ノ川地区)、羽根町(新田地区)に整備し、地区内における農作物への被害軽減が見られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	センサーカメラ6基 シカ用捕獲檻購入6基	室戸市有害鳥獣被害対策協議会	令和4年3月16日	100%	室戸市佐喜浜町(遅越、鬼戸、保能母、城山地区)、吉良川町(内ノ川地区)、羽根町(新田地区)に整備し、地区内における農作物への被害軽減が見られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:1,306頭 イノシシ:479頭 サル:206頭	室戸市			捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長 1,891m (電気柵) 施工延長 7,161m	室戸市有害鳥獣被害対策協議会	令和5年3月28日	100%	室戸市佐喜浜町(城山、中里地区)、羽根町(登地区)に整備し、地区内における農作物への被害軽減が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	センサーカメラ2基 シカ用捕獲檻購入2基	室戸市有害鳥獣被害対策協議会	令和5年3月28日	100%	室戸市佐喜浜町(中里地区)、羽根町(登地区)に整備し、地区内における農作物への被害軽減が見られた。									
(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:998頭 イノシシ:353頭 サル:204頭	室戸市			捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。													

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
土佐市 (土佐市有害鳥獣被害対策協議会)	土佐市	R2	イノシシ カラス ムクドリ ヒヨドリ ドバト キジバト シカ ハクビシン タヌキ アナグマ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:472頭	土佐市			緊急捕獲支援事業を実施したことで狩猟者の捕獲活動の意欲向上につながった。	2,282千円	1,445千円	184.8%	16.55 ha	12.06 ha	163.2%	鳥獣被害防止総合対策交付金事業緊急捕獲支援事業及び市費にて捕獲報償費の上乗せを実施したことにより、本市の鳥獣被害の大半を占めるイノシシの捕獲数が年々増加しており、鳥獣被害の減少が見られた。今後は、高齢化による狩猟者の減少が喫緊の課題となっているため、新規狩猟者の確保や捕獲活動の推進に力を注ぐ必要がある。	防護柵及び電気柵を設置した地域については、ハクビシン、イノシシによる被害軽減の効果がでており、また、本市は捕獲の意識が高いことから、捕獲頭数も増加している。しかし、狩猟者の高齢化もさることながら、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地が増加傾向にあり、新たな鳥獣被害を未然に防ぐために、防護柵の設置研修会の実施や設置、周辺環境整備、柵の保守・維持管理が必要である。 (高知県農業協同組合 春野営農経済センター 鳥獣被害対策専門員 上地 和久)	【捕獲実績】 イノシシはR2:472頭、R3:511頭、R4:728頭捕獲し、増加傾向で推移している。 【目標】 被害面積と被害金額は、目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 イノシシの被害が主な地域であり、防護柵の設置ができていない地域への設置や、狩猟者の確保などにより対策を進めて行く必要がある。
		R3		(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:511頭					土佐市	緊急捕獲支援事業を実施したことで狩猟者の捕獲活動の意欲向上につながった。							
		R4		(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:728頭					土佐市	緊急捕獲支援事業を実施したことで狩猟者の捕獲活動の意欲向上につながった。							

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
須崎市 (須崎市有害鳥獣被害対策協議会)	須崎市	R2 R3 R4	イノシシ ニホンジカ カラス カワウ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:259頭	須崎市				捕獲数が増加し、個体数の減少と被害減少の効果が始まっている。	593千円	949千円	-39.6%	46.27 ha	0.30 ha	331.8%	市内全域での鳥獣被害は増加傾向にあるが、集落単位で防護柵や捕獲檻を設置した地域では、被害が確実に減少している。今後も集落単位での被害対策の推進が必要だと考える。 防護柵及び、捕獲檻等の設置が多い集落は、農作物被害は減少している。今後も捕獲や防護柵設置に加え、既存防護柵の保全を集落単位で行っていく必要がある。 (JA土佐くろしお 鳥獣被害対策 専門員 西村 誠一)	【取組実績】 防護柵の設置に取り組んだ。 【捕獲実績】 イノシシはR2:259頭、R3:277頭、R4:235頭。シカはR2:14頭を捕獲し、イノシシは横ばい傾向にある。 【目標】 被害金額がイノシシで増加したため、達成できなかったが、被害面積は目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地区への被害対策を進めるため、地域の合意形成を進める必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:277頭	須崎市				捕獲数が増加し、個体数の減少と被害減少の効果が始まっている。								
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:235頭 シカ:14頭	須崎市					シカの捕獲を追加したことにより、個体数の減少と被害減少の効果が始まっている。							
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長8,245m	須崎市有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月15日	100%	押岡上地区、上分伊才野地区、上分首永地区、多ノ郷中ノ川内地区、浦ノ内鳴無地区において鳥獣害防止金網柵の整備をすることにより、地区内における農作物への被害軽減がみられた。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長1,424m	須崎市有害鳥獣被害対策協議会	令和4年2月28日	100%	安和南地区、多ノ郷田ノ地地区において鳥獣害防止金網柵の整備をすることにより、地区内における農作物への被害軽減がみられた。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長2,086m	須崎市有害鳥獣被害対策協議会	令和5年2月28日	100%	上分笹野地区、上分依包地区、多ノ郷田ノ地地区において鳥獣害防止金網柵の整備をすることにより、地区内における農作物への被害軽減がみられた。									
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 5基	須崎市有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月15日	100%	捕獲檻を導入したことにより、効率の良い捕獲活動が可能になった。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 3基	須崎市有害鳥獣被害対策協議会	R4.2.28	100%	捕獲檻を導入したことにより、効率の良い捕獲活動が可能になった。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
土佐清水市 (土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会)	土佐清水市	R2 R3 R4	イノシシ シカ サル ハクビシン ヒヨドリ カラス類	(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長 700m	土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	令和3年1月29日	100%	土佐清水市立石地区において、シカ・イノシシ用金網柵を整備することにより、地区内における農作物の被害の減少が見られた。	10,972千円	4,278千円	242.3%	0.74 ha	0.63 ha	133.3%	防護柵や捕獲檻を設置した地域については、イノシシ、シカによる被害が軽減されたが、柵の設置が進んでいない地区においては、農作物の被害は発生している。さらなる狩猟者確保の推進や、防護柵、捕獲檻の定期的な点検、維持管理が必要と考える。	防護柵及び捕獲檻を設置した地域については、シカ、イノシシによる被害軽減の効果がでているが、大型獣(イノシシ、シカ、サル)、小型獣(アナグマ、ウサギ、ハクビシン、タヌキ、カラス)等の個体数は依然として増加傾向であり、防除していない地域で被害が発生する恐れがある。新たな鳥獣被害発生を未然に防ぐために、防護柵等を設置し獣種に合わせた対策として、周辺環境整備、保守管理、維持管理が必要になる。	【取組実績】 捕獲檻、防護柵の設置等に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:424頭、R3:489頭、R4:441頭。イノシシはR2:296頭、R3:349頭、R4:368頭、サルはR2:21頭、R3:40頭、R4:33頭を捕獲し、シカとサルは横ばいで、イノシシは年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害面積と被害金額は、目標達成に至っており、防護柵設置による効果が出ている。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地区への被害対策を進めるため、地域の合意形成を進める必要がある。
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 5基	土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	令和3年1月29日	100%	捕獲檻を導入し、効率良く捕獲活動ができるようになった。									
				(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:424頭 イノシシ:296頭 サル:21頭	土佐清水市				有害捕獲報償金により、狩猟者の捕獲活動意欲の向上につながっている。								
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 5基	土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	令和4年1月25日	100%	捕獲檻を導入し、効率良く捕獲活動ができるようになった。									
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:489頭 イノシシ:349頭 サル:40頭	土佐清水市				有害捕獲報償金により、狩猟者の捕獲活動意欲の向上につながっている。								
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 3基	土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	令和5年2月20日	100%	捕獲檻を導入し、効率良く捕獲活動ができるようになった。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	センサーカメラ 3基	土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	令和5年2月20日	100%	センサーカメラを導入し、鳥獣の特定及び捕獲活動に活用している。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長 800m	土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	令和5年2月20日	100%	土佐清水市長野地区において、シカ・イノシシ用金網柵を整備することにより、地区内における農作物の被害の減少が見られた。									
(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:441頭 イノシシ:368頭 サル:33頭	土佐清水市				有害捕獲報償金により、狩猟者の捕獲活動意欲の向上につながっている。												

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
香美市 (香美市有害鳥獣被害 対策協議会)	香美 市	R2 R3 R4	イノシシ ニホンジカ サル ノウサギ ハクビシン タヌキ キツネ カラス キジバト ゴイサギ カワウ アオサギ	(R2) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ 983頭 イノシシ 292頭 サル 29頭	香美市				同事業の報償金が加算されることにより、新規狩猟者の確保、既存狩猟者の活動意欲向上と負担軽減となり、狩猟者数及び捕獲頭数捕獲の維持に繋がりを、被害軽減の効果が見られた。	4,041千円	3,586千円	200.9%	7.94 ha	9.66 ha	-89.0%	有害鳥獣による被害は減少傾向にあるが、有害鳥獣の生息域が中山間地域から市街地周辺へと拡大したことに伴い、新たな地域で農業被害が発生し、大幅な被害減少の妨げとなっており、同地域での対策が必要状況である。狩猟者の高齢化及び熟練狩猟者の減少については、新規狩猟者確保事業や各種講習会の実施により、一定は防がれているが、問題解決には至っておらず、既存事業の継続が必要と考える。また、銃猟及びわな猟による捕獲活動の推進と併せて、防護柵の設置や農業者への防護対策の講習会等などの防護対策の実施により、捕獲及び防護の両面的な被害対策が大幅な被害減少には必要と考える。	被害対策が進んでいる、中山間地域の被害は減少しており、防護柵の維持や捕獲の継続により、被害の減少は継続できると考えるが、新たに被害が発生している市街地周辺については、捕獲活動の推進や防護柵の設置等の防護対策が必要な状態である。また、市街地周辺では捕獲活動に制限があり、新たな捕獲方法や防護対策等の検討が必要である。 (高知県農業協同組合 香美営農経済センター 高知県鳥獣被害対策専門員 宮崎 靖典)	【取組実績】 講習会の開催等に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:983頭、R3:1,085頭、R4:1,108頭。イノシシはR2:292頭、R3:428頭、R4:346頭、サルはR2:29頭、R3:21頭、R4:53頭を捕獲し、イノシシは横ばいで、シカとサルは波はあるものの増加傾向で推移している。 【目標】 被害面積については、サルの被害が大幅に増加し目標を達成できなかったが、被害金額については、目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 わなによる攻めの捕獲により効果が出てきているが、今後は侵入防止柵等の守りとの組み合わせにより、総合的な対策を講じることで、被害を減少させていく必要があると考える。
				(R2) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	わな作製講習会1回、捕獲補助員養成講習会4回(2日間)、射撃講習会1回(10日間)					香美市有害鳥獣被害対策協議会	わな作製講習会を実施することにより、新規わな猟免許取得者の技術が向上した。捕獲補助員養成講習会を実施することにより、地域ぐるみでの安全な捕獲活動ができた。射撃講習会を実施することにより、銃猟狩猟者の銃器の取扱技術及び安全意識が向上し、猟銃による事故防止に繋がった。								
				(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ 1,085頭 イノシシ 428頭 サル 21頭					香美市	同事業の報償金が加算されることにより、新規狩猟者の確保、既存狩猟者の活動意欲向上と負担軽減となり、狩猟者数の維持及び捕獲頭数捕獲の増加に繋がりを、被害軽減の効果が見られた。								
				(R3) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	わな作製講習会1回、捕獲補助員養成講習会4回(2日間)、射撃講習会1回(10日間)					香美市有害鳥獣被害対策協議会	わな作製講習会を実施することにより、新規わな猟免許取得者の技術が向上した。捕獲補助員養成講習会を実施することにより、地域ぐるみでの安全な捕獲活動ができた。射撃講習会を実施することにより、銃猟狩猟者の銃器の取扱技術及び安全意識が向上し、猟銃による事故防止に繋がった。								
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ 1,108頭 イノシシ 346頭 サル 53頭					香美市	同事業の報償金が加算されることにより、新規狩猟者の確保、既存狩猟者の活動意欲向上と負担軽減となり、狩猟者数及び捕獲頭数捕獲の維持に繋がりを、被害軽減の効果が見られた。								
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	わな作製講習会1回、捕獲補助員養成講習会4回(2日間)、射撃講習会1回(10日間)					香美市有害鳥獣被害対策協議会	わな作製講習会を実施することにより、新規わな猟免許取得者の技術が向上した。捕獲補助員養成講習会を実施することにより、地域ぐるみでの安全な捕獲活動ができた。射撃講習会を実施することにより、銃猟狩猟者の銃器の取扱技術及び安全意識が向上し、猟銃による事故防止に繋がった。								
				(R4) 鳥獣被害 防止総合 対策推進 事業	鳥獣(サル)被害防止対策講習会					香美市有害鳥獣被害対策協議会	サル被害防止対策講習会を実施することにより、農業者等の防護技術(防護柵の設置方法、追払い方法、捕獲方法等)の向上に繋がった。								

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
安田町 (安田町有害鳥獣被害対策協議会)	安田町	R2 R3 R4	イノシシ シカ サル	(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長2,000m	安田町有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月31日	100%	小川・中里・東島・唐浜各地区に鳥獣被害防止柵を整備し、農作物被害の軽減につながった。	827千円	1,142千円	11.8%	0.58 ha	0.77 ha	29.6%	防護柵や捕獲檻を設置箇所については、イノシシ、シカによる被害が軽減されていると考えられるが、その他の箇所では農作物の被害がある(被害のある地区は大きく変わっていない)。さらなる狩猟者確保の推進や、防護柵、捕獲檻の定期的な点検、維持管理が必要と考える。	防護柵、捕獲檻の設置により、イノシシ、シカの被害は軽減されていると思われるが、防護柵を設置した近くの集落に農作物被害が出ている。今後も捕獲と防護による被害軽減を行う必要がある。 (高知県農業協同組合 安芸支所 鳥獣被害対策専門員 渡辺 輝之)	【取組実績】 捕獲檻、防護柵の設置等に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:151頭、R3:143頭、R4:173頭。イノシシはR4:59頭。サルはR2:3頭、R3:4頭、R4:7頭捕獲し、シカは増加傾向でサルはほぼ横ばいである。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかったため、さらに来年度も再度、達成状況を確認する。 【今後の対策】 シカによる被害面積が増加傾向にある。また、シカとサルが今まで来なかった人里近くに出没していることから、地域ぐるみでの追い払いや防護柵の設置ができていない地区への被害対策を進める必要がある。
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻・センサーカメラの設置(各3基)	安田町有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月31日	100%	シカ・イノシシ用捕獲檻とセンサーカメラを小川・中里・東島・唐浜各地区に設置したことで、捕獲活動の推進につながった。									
				(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:151頭 サル:3頭	安田町				捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。								
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長1,175m	安田町有害鳥獣被害対策協議会	令和4年3月31日	100%	東島・与床両地区に鳥獣被害防止柵を整備したことで、被害の軽減につながった。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻・センサーカメラの設置(各2基)	安田町有害鳥獣被害対策協議会	令和4年3月8日	100%	シカ・イノシシ用捕獲檻とセンサーカメラを東島・与床両地区に設置したことで、捕獲活動の推進につながった。									
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:143頭 サル:4頭	安田町				捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。								
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長1,000m	安田町有害鳥獣被害対策協議会	令和5年3月31日	100%	東島地区に鳥獣被害防止柵を整備した。被害の軽減が期待される。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻・センサーカメラの設置(各1基)	安田町有害鳥獣被害対策協議会	令和4年12月23日	100%	シカ・イノシシ用捕獲檻とセンサーカメラを東島地区に設置したことで、捕獲活動の推進が期待される。									
(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:173頭 イノシシ:59頭 サル:7頭	安田町				捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。												

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価						
										被害金額			被害面積											
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率									
北川村 (北川村有害鳥獣被害対策協議会)	北川村	R2 R3 R4	イノシシ シカ サル	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:53頭 ニホンジカ:284頭 サル:22頭	北川村				有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。	2,115千円	1,072千円	213.4%	22.50 ha	11.57 ha	209.3%	防護柵やくくりわなを設置した地域については、シカ・イノシシによる被害が軽減されたが、サルの個体数の増加により農作物の被害は年々増加している。さらなる狩猟者確保の推進や、防護柵、捕獲檻の定期的な点検、維持管理が必要と考える。	防護柵及びくくりわなを設置した地域については、シカ・イノシシによる被害軽減の効果がでており、ウサギ、カラスが増加傾向にある。特に北川村北部においてはサルによる被害が増加傾向にあり、これ以上の被害を防ぐためにも電気柵の整備や周辺環境整備、保守管理、維持管理が必要になる。 (鳥獣保護管理員 田所 正弥)	【取組実績】 くくり罠や捕獲檻の設置等に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:284頭、R3:815頭、R4:1,055頭。イノシシはR2:53頭、R3:201頭、R4:186頭、サルはR2:22頭、R3:62頭、R4:71頭を捕獲し、シカ、イノシシ、サルともに捕獲数が増加している。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果がでてくる。 【今後の対策】 進入防止柵の設置、見回りの強化、技術講習会の開催など、効率良く捕獲できるための体制づくりや個々の狩猟者の技術の向上などにより捕獲圧を高めて行く必要がある。					
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 2基						北川村有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月2日	100%	捕獲檻を導入し、効率良く捕獲活動ができるようになった。										
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵(金網柵) 施工延長700m						北川村有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月2日	100%	和田地区において鳥獣被害防止金網柵の整備をすることにより、地区内における農作物への被害軽減がみられた。										
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:201頭 ニホンジカ:815頭 サル:62頭						北川村					有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。								
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 5基 囲い罠 1基						北川村有害鳥獣被害対策協議会									令和4年2月14日	100%	捕獲檻を導入し、効率良く捕獲活動ができるようになった。		
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:128頭 ニホンジカ:671頭 サル:40頭						北川村													有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 8基 くくり罠 105基						北川村有害鳥獣被害対策協議会													

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
馬路村 (馬路村鳥獣被害対策協議会)	馬路村	R2 R3 R4	ニホンジカ サル ノウサギ	(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	サル用囲い罠 1基	馬路村鳥獣被害対策協議会	令和2年9月23日	100%	組立移動式捕獲檻を設置し3年度は5頭、4年度は6頭、捕獲した。	11,108千円	1,751千円	762.7%	125.00 ha	6.16 ha	760.2%	金網柵は、H28年度から農地を広く囲うように設置しており、被害の減少がみられている。 サルの被害に対し、移動式囲い罠を設置したがまだまだ研究の余地がある。	金網柵、くくりわなの設置については、被害減少につながっているため、このまま続けてほしいと思う。しかし、シカ、サルによる被害に加えノウサギの被害が増加してきている。サル用の大型捕獲檻を設置したが、シカ、サル、ノウサギに対し有効な対策を考える必要があると考える。 (馬路村農業協同組合 高知県鳥獣被害対策専門員 笹岡 陽平)	【取組実績】 囲いわなや防護柵の設置に取り組んだ。 【目標】 シカによる被害面積、被害金額ともに依然として高水準にあるが、少しずつ捕獲数が増加することで、目標達成に至っており、対策の効果が出始めている。 【今後の対策】 シカの被害軽減に効果が出てきた一方で、ノウサギの被害が大きくなってきている。令和4年度から被害防止計画の対象鳥獣へノウサギを追加して防護柵を設置することと、今後も引き続き防護柵等の未整備地への導入を進めることで被害防止を図る必要がある。
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長1,350m	馬路村鳥獣被害対策協議会	令和3年3月1日	100%	馬路村馬路地区及び魚梁瀬地区において鳥獣被害防止金網柵の整備をすることにより、地区内における農作物への被害軽減がみられた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
本山町 (本山町有害鳥獣被害対策協議会)	本山町	R2 R3 R4	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン カラス類 アオサギ カワウ ヒヨドリ タヌキ ノウサギ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:158頭 イノシシ:80頭 サル:3頭	本山町				有害鳥獣捕獲活動の後押しとなり、有害鳥獣の個体数減少へとつながっている。	4,270千円	2,923千円	239.2%	45.92ha	21.67ha	223.9%	計画期間の鳥獣捕獲数が増加したことから、被害面積及び被害金額の数値の目標としては達成をしているが、被害対策が行き届いていない地域集落を中心に農作物被害は出ているため、引き続き被害対策を講じていく必要がある。野生鳥獣の罾等への学習能力の高さから罾にかかりにくくなっているという狩猟者からの声が届いており、町からの発信だけではなく、狩猟者間や協議会等の情報共有を行っていき、より効果的な対策を講じる必要がある。	本山町は南部地域を侵入防止柵(金網柵)で囲んでおり、イノシシやシカによる水稲被害等が軽減されている。一方、北部地域では、近年サルによる被害が増加してきておりその対策が急務となっている。昨年度、北部地域の集落でサル用大型捕獲檻を設置したが捕獲に至っていない状況である。この捕獲檻を有効的に活用できるように、行政と住民が連携をしながら対策を進めていくことが必要と考える。また、イノシシ、シカ等の捕獲においても毎年一定の捕獲をしており、個体数の減少に効果が出てきていると思われる。 (高知県農業協同組合 嶺北営農経済センター 鳥獣被害対策専門員 和田 康司)	【取組実績】 罾いわなの設置に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:158頭、R3:170頭、R4:153頭。イノシシはR2:80頭、R3:53頭、R4:86頭、サルはR2:3頭、R3:6頭、R4:12頭を捕獲し、シカ、イノシシ、サルともにバラツキはあるものの横ばいで推移している。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 サルの被害の増加傾向を踏まえ、地域ぐるみの対策を行うほか、侵入防止柵等が設置されていない被害の大きい地域の対策に取り組む必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:170頭 イノシシ:53頭 サル:6頭						各鳥獣において捕獲数に多少の増減があるが、個体数の減少へとつながっている。								
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:153頭 イノシシ:86頭 サル:12頭						有害鳥獣捕獲活動の後押しとなり、有害鳥獣の個体数減少へとつながっている。								
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	サル用罾い罾 電気止めさし						本山町有害鳥獣被害対策協議会	令和5年2月2日	100%	罾い罾を導入し、効率良く捕獲活動ができるようになった。					

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
大豊町 (大豊町有害鳥獣被害対策協議会)	大豊町	R2 R3 R4	ニホンジカ イノシシ サル ハクビシン タヌキ ノウサギ ハト類 カラス類 カワウ アオサギ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:929頭 イノシシ:160頭 サル:22頭	大豊町			個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。	10,360千円	12,616千円	52.6%	26.40 ha	29.35 ha	75.5%	大豊町では未だ農作物の被害が深刻である。狩猟者の高齢化も進んでいるが、ここ数年は有害捕獲の頭数は維持している。サルによる農作物被害が拡大していることが考えられるが、全体の被害の減少傾向が見られた要因として、侵入防止柵の設置推進の成果であると考え。今後は、新規狩猟者の確保に努めるとともに、サルの農作物被害の軽減に向けた取り組みの推進が必要であると考え。	大豊町での被害の減少の要因として、年度内での侵入防止柵の設置数、有害鳥獣の捕獲頭数が嶺北地域の中で最も高いことが一つの要因と考える。その一方で、侵入防止柵の老朽化等による破損が多く見られることや、サルの農作物被害が年々増加してきており目標が達成できなかったものと考え。サル対策として地獄檻の導入をした地域や今後導入する予定の地域もあるなど取組を進めている。	【取組実績】 捕獲檻の設置と遠隔捕獲システム等を導入した。 【捕獲実績】 シカはR2:929頭、R3:1,272頭、R4:1,055頭。イノシシはR2:160頭、R3:235頭、R4:186頭、サルはR2:22頭、R3:43頭、R4:71頭を捕獲し、シカ、イノシシ、サルともに年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害金額で目標を達成できなかったが、被害面積では目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 サルに対する被害軽減に向け、地域ぐるみでの対策を進める必要がある。
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	地獄檻:1基 電気止めさし機 捕獲用グローブ	大豊町有害鳥獣被害対策協議会	令和3年3月2日	100%	設置地区での被害減少効果が出始めている。									
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:1,272頭 イノシシ:235頭 サル:43頭	大豊町			個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。									
				(R3) ICT活用	箱わな:4基 獣サイズ判別センサー式自動捕獲システム1基 長距離無線捕獲メール通報システム(子機)30基	大豊町有害鳥獣被害対策協議会	令和4年2月22日	100%	設置地区での被害減少効果が期待できる。									
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	シカ:1,055頭 イノシシ:186頭 サル:71頭	大豊町			個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
大川村 (大川村鳥獣被害防止対策協議会)	大川村	R2 R3 R4	サル イノシシ シカ カワウ アオサギ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:67頭 イノシシ:14頭 サル:10頭	大川村				有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。	155千円	300千円	-113.2%	0.30 ha	0.60 ha	-76.5%	緊急捕獲活動支援事業により、シカ、イノシシ、サルの個体数の増加抑制や被害軽減には一定の効果があると思われる。しかしながら、以前として鳥獣被害は多いことから、今後も捕獲活動の推進を継続していくと共に、個体数調整事業を活用した捕獲檻等の整備も検討していく必要があると思われる。	今後も防護柵の設置、環境整備、捕獲活動の推進が必要であるが、地区によっては高齢化、世帯数の減少により活動し辛くなっている。このような地区を今後どうしていくか検討する必要があると考える。 (高知県農業協同組合 嶺北営農経済センター 高知県鳥獣被害対策専門員 高石 邦彦)	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲や効率的に捕獲を行うための発信機・受信機の購入に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:67頭、R3:64頭、R4:53頭。イノシシはR2:14頭、R3:9頭、R4:22頭、サルはR2:10頭、R3:35頭、R4:23頭を捕獲し、シカ、イノシシともにバラツキはあるものの横ばいで推移しており、サルは増加傾向にある。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかったため、さらに来年度も再度、達成状況を確認する。 【今後の対策】 イノシシ及びサルに対する被害軽減に向け、地域ぐるみでの対策を進める必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:64頭 イノシシ:9頭 サル:35頭						有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。								
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:53頭 イノシシ:22頭 サル:23頭						有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。								
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	罫用発信機 10台 罫用受信機 2台						大川村鳥獣被害防止対策協議会	令和4年1月11日	100%	発信機・受信機の狩猟者への貸し出しを行うことで、効率的な狩猟を行い個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。					
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	罫用発信機 20台 罫用受信機 3台						大川村鳥獣被害防止対策協議会	令和5年3月31日	100%	発信機・受信機の狩猟者への貸し出しを行うことで、効率的な狩猟を行い個体数の増加抑制と被害軽減の効果が見られた。					

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
仁淀川町 (仁淀川町鳥獣害防止対策協議会)	仁淀川町	R2 R3 R4	イノシシ サル カラス類 ハト類 サギ類 カワウ ノウサギ ハクビシン タヌキ アナグマ キツネ シカ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンザル:17匹 ニホンジカ:17頭 イノシシ:91頭	仁淀川町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の削減を図り被害軽減の効果が見られた。	1,824千円	387千円	283.8%	4.99 ha	1.59 ha	258.9%	被害数は減少にあるが、被害を恐れて一時的に作付を休止する農家もあり、被害減少の一因になっているとも推察され、一方被害に遭い捕獲要請により捕獲される鳥獣は増加傾向にあり、有害鳥獣の個体数は増加しているものと思われる、一層の防除対策に努めなければ、中山間地域での農業は厳しい状況にある。	各地区とも住民が減ると共に高齢化が進み、耕作放棄地が増えたことにより、野生鳥獣にとって好条件の生息場所が広がっているため、更なる個体数減少が必要と思われる。個体数を減らすには、若者の新規狩猟者の増加に努め、狩猟者の居ない地区には他の地区からの応援体制を得るなど、広域での対策も必要である。 (高知県農業協同組合 鳥獣被害対策専門員 真辺忠志)	【取組実績】 鳥獣被害対策実施隊による集落の見回り等に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:17頭、R3:29頭、R4:31頭。イノシシはR2:91頭、R3:201頭、R4:210頭、サルはR2:17頭、R3:22頭、R4:21頭を捕獲し、シカ、イノシシ、サルともに増加傾向にある。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 進入防止柵の設置、見回りの強化、技術講習会の開催など、効率良く捕獲できるための体制づくりや個々の狩猟者の技術の向上などにより捕獲圧を高めて行く必要がある。
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	鳥獣被害対策実施隊による集落見回り、追い払い活動 8ヶ月×10日×5団体	仁淀川町鳥獣害防止対策協議会	R2年8月～R3年3月	鳥獣被害対策実施隊による集落見回りを行うと共に、集落での被害状況を収集し、猟犬による鳥獣追い払い等を実施し、被害防止に努めた。										
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンザル:22匹 ニホンジカ:29頭 イノシシ:201頭	仁淀川町		有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の削減を図り被害軽減の効果が見られた。										
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	鳥獣被害対策実施隊による集落見回り、追い払い活動 8ヶ月×10日×5団体	仁淀川町鳥獣害防止対策協議会	R3年8月～R4年3月	鳥獣被害対策実施隊による集落見回りを行うと共に、集落での被害状況を収集し、猟犬による鳥獣追い払い等を実施し、被害防止に努めた。										
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンザル:21匹 ニホンジカ:31頭 イノシシ:210頭	仁淀川町		有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の削減を図り被害軽減の効果が見られた。										
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	鳥獣被害対策実施隊による集落見回り、追い払い活動 8ヶ月×10日×5団体	仁淀川町鳥獣害防止対策協議会	R4年8月～R5年3月	鳥獣被害対策実施隊による集落見回りを行うと共に、集落での被害状況を収集し、猟犬による鳥獣追い払い等を実施し、被害防止に努めた。										

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
中土佐町 (中土佐町有害鳥獣被害対策協議会)	中土佐町	R2 R3 R4	イノシシ サル シカ ハクビシン タヌキ アナグマ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:488頭 シカ:130頭 サル:30頭	中土佐町			捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。	1,360千円	361千円	139.4%	3.83 ha	0.51 ha	186.8%	中土佐町全体のイノシシ、シカの捕獲頭数は年々増加している。防護柵についても普及が進んでおり、攻めと守りの両面からの対策ができてきた。しかし、シカの山林被害については、把握できていないところが多く今後も対策が必要。 小型鳥獣(ハクビシン、タヌキ、アナグマ)についても、ハウスへの侵入や家庭菜園の被害があるため今後も個体数管理が必要。 サルに関しては、一部の地域で農作物被害や町中での目撃情報がある。猟銃・花火での追い払いや複合柵の普及等の対策をとっているが、目撃情報は絶えないため一時的な対策となっている。しかし、当町において花火と複合柵が効果的という実証結果が出ているため、今後も花火と複合柵による対策をとっていく必要がある。サルに襲われた等の報告はない。 町内の狩猟者の高齢化も課題の一つ。今後も農作物の被害を減らすために新規狩猟者の確保や防護柵、有害鳥獣の個体数管理が必要である。	イノシシ・シカの捕獲や防護柵設置で、農作物被害軽減の効果は出ている。しかしながら、耕作放棄地を住みかとするイノシシは増加傾向である。今後の課題は、防護柵・耕作放棄地(除草)・農水路(水害含む)の保全である。 以上のことから、引き続き捕獲対策と防護柵設置を、行っていく必要がある。 (JA土佐くろしお 鳥獣被害対策 専門員 西村 誠一)	【捕獲実績】 シカはR2:130頭、R3:137頭、R4:134頭。イノシシはR2:488頭、R3:556頭、R4:865頭、サルはR2:30頭、R3:28頭、R4:17頭を捕獲し、シカ、サルともにバラツキはあるものの横ばいで推移しており、イノシシは増加傾向にある。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 シカやイノシシの分布の広域化を踏まえ、地域ぐるみでの現地巡回による被害把握や柵設置後の点検を行っていく必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:556頭 シカ:137頭 サル:28頭					中土佐町	捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。							
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:865頭 シカ:134頭 サル:17頭					中土佐町	捕獲頭数が増加し、個体数の減少と被害軽減の効果が始まっている。							

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
梶原町 (梶原町有害鳥獣被害対策協議会)	梶原町	R2 R3 R4	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン ノウサギ カラス ドバト サギ カワウ キツネ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:191頭 シカ:388頭 サル:8頭	梶原町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。	427千円	497千円	36.4%	19.90 ha	11.45 ha	248.2%	緊急捕獲活動支援や勉強会の開催、町単独で行っている柵の設置補助等により、被害面積は減少しているもの、植林被害が多く被害金額の減少については目標を達成することができなかった。今後も、狩猟者確保の推進や防護柵の設置、柵・檻の点検、勉強会の開催等引き続き対策が必要と考える。	町内は大半の集落に防護柵の設置が行われており、被害防止が図られているものの未設置の地域ではイノシシの被害が見られ柵設置希望がある。町事業等のいっその活用を周知したい。また小型獣、野ウサギ・ハクビシンの被害やサルの被害も見られることから被害を未然に防ぐため獣種に合わせた防護柵捕獲檻の設置が必要になる。 (高知県農業協同組合 津野山営農経済センター 鳥獣被害対策専門員 大崎 寛)	【取組実績】 柵の設置方法や被害状況の把握等に関する研修会を開催した。 【捕獲実績】 シカはR2:388頭、R3:590頭、R4:402頭。イノシシはR2:191頭、R3:359頭、R4:346頭、サルはR2:8頭、R3:28頭、R4:46頭を捕獲し、シカ、サルともに増加傾向にあり、イノシシは年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害金額については、シカとハクビシンの被害が大幅に増加し目標を達成できなかったが、被害面積については、目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 シカやイノシシの対策は進んでいるが、今後は他の鳥獣(サル、ハクビシン等)対策も地域を挙げて進める必要がある。
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:359頭 シカ:590頭 サル:28頭	梶原町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:346頭 シカ:402頭 サル:46頭	梶原町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	勉強会の実施 電気柵設置研修	梶原町有害鳥獣被害対策協議会			地域住民を対象に研修会を開催し、電気柵の設置研修、梶原町の鳥獣防除に関する事業説明を行い、対策について学ぶことができた。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	勉強会の実施 電気柵設置研修	梶原町有害鳥獣被害対策協議会			地域住民を対象に研修会を開催し、電気柵の設置研修、梶原町の鳥獣防除に関する事業説明を行い、対策について学ぶことができた。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	勉強会の実施 サルの被害に対する勉強会	梶原町有害鳥獣被害対策協議会			地域住民を対象に研修会を開催し、近年被害が増えているサルについて生態等を知ることにより、追い払いや防除の方法について学ぶことができた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
日高村 (日高村有害 鳥獣被害対 策協議会)	日高 村	R2	イノシシ ニホンジカ サル カラス サギ類 ハクビシン タヌキ	(R2) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:320頭 シカ:1頭	日高村			有害捕獲活動の後押しとな り、個体数の減少と被害軽減 の効果が見られた。	110千円	30千円	138.1%	2.20 ha	1.20 ha	155.6%	防護柵、捕獲檻及び くくりわなを設置した地 域については、イノシ シ、シカによる被害が 軽減されたが、日高村 内での鳥獣の個体数 が増加しており農作物 の被害は今後増加す る懸念がある。さらな る狩猟者確保の推進 や、防護柵、捕獲檻の 定期的な点検、維持管 理が必要と考える。	防護柵、捕獲檻及びくくりわなを 設置した地域については、シカ、イ ノシシによる被害軽減の効果がで ているが、大型獣(イノシシ、シ カ)、中型獣(アナグマ、ハクビシ ン、タヌキ、カラス)が増加傾向に あり、防除していない地域で被害 が多く発生する恐れがある。なお 新たな鳥獣被害発生を未然に防ぐ ために、防護柵の設置研修会を実 施や獣種に合わせた防護柵の設 置、周辺環境整備、保守管理、維 持管理が必要になる。	【捕獲実績】 シカはR2:1頭、R3:0頭、R4:1 頭。イノシシはR2:320頭、R3:171 頭、R4:292頭を捕獲し、シカの食 害はないものの目撃情報がある ため捕獲を計画しており、イノシシ は年によりばらつきがあるものの 高い水準で捕獲が継続されてい る。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成 に至っており、対策の効果がでて いる。 【今後の対策】 効果的な捕獲檻の設置や技術 講習会の開催など、体制づくりや 個々の狩猟者の技術の向上など により捕獲圧を高めて行く必要が ある。	
		R3		(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:171頭 シカ:0頭					日高村									
		R4		(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:292頭 シカ:1頭					日高村									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
津野町 (津野町有害鳥獣被害対策協議会)	津野町	R2	イノシシ ニホンジカ サル ハクビシン ノウサギ カラス類 カワウ ゴイサギ アオサギ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:141頭 イノシシ:358頭 サル33頭	津野町			個体数の減少と被害軽減の効果が始めている。	6,169千円	5,037千円	142.8%	4.64 ha	4.76 ha	94.1%	緊急捕獲活動により、捕獲頭数が増加し、被害の軽減につながっている。今後も継続して駆除活動に対するサポートを行っていく。 新規狩猟者確保の推進や防護柵の定期的な点検等を行い、今後も引き続き被害の軽減に向けて対策を実施する。 被害面積は軽減しているものの、小型獣による軽微で広範囲な被害が多く、目標達成には至らなかった。	防護柵を設置した地域については、シカ・イノシシによる被害の軽減効果が出ているが、サルや小型獣(ハクビシン等)については防護柵の効果がうすいため、被害が継続する恐れがある。 また、集落単位での鳥獣対策に対する意識づけをしていく必要がある。 (高知県農業協同組合 津野山営農経済センター 高知県鳥獣被害対策専門員 大崎 寛)	【捕獲実績】 シカはR2:141頭、R3:140頭、R4:185頭。イノシシはR2:358頭、R3:146頭、R4:441頭、サルはR2:33頭、R3:69頭、R4:51頭を捕獲し、シカ、イノシシ、サルは年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 進入防止柵の設置、見回りの強化、技術講習会の開催など、効率良く捕獲できるための体制づくりや個々の狩猟者の技術の向上などにより捕獲圧を高めて行く必要がある。
		R3		(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:140頭 イノシシ:146頭 サル69頭													
		R4		(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:185頭 イノシシ:441頭 サル51頭													

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
四万十町 (四万十町鳥獣害防止対策協議会)	四万十町	R2 R3 R4	イノシシ シカ サル カワウ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:1,163頭 ニホンジカ:1,229頭 サル:14頭	四万十町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。	3,525千円	2,697千円	154.7%	8.52 ha	5.66 ha	175.3%	<p>狩猟者の高齢化が進んでいるため、捕獲技術研修会や受信機・発信機の貸し出しを行うことで、新規狩猟者の確保や狩猟のデジタル化が可能と考える。</p> <p>報奨金による捕獲推進と防護柵の補助により大型獣(イノシシ・シカ)の被害は相当数低減できている。しかし近年耐用年数超過の防護柵が増えており、今後大型獣の被害再増加が懸念されるため、広く再設置を勧めていく必要がある。積極的に捕獲を行う狩猟者の高齢化も顕著であり、彼らの引退後大型獣の個体数増加を抑えきれない可能性は極めて高い。新規狩猟者確保とともに継続的な捕獲の推進は喫緊の課題となっている。また大型獣の被害を抑えた結果、相対的にその他鳥獣(サル・ウサギ・ハクビシン・カラス等)の被害が目立っている集落も多く、協議会を中心に実際に即した対策の推進を継続していく必要がある。</p> <p>(高知県農業協同組合 北播磨農センター 鳥獣被害対策専門員 川崎 貴資)</p>	<p>【取組実績】 捕獲技術に向上に向けた研修会の開催や効率的に捕獲を行うための発信機・受信機の購入に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:1,229頭、R3:1,186頭、R4:1,481頭。イノシシはR2:1,163頭、R3:798頭、R4:949頭、サルはR2:14頭、R3:7頭、R4:14頭を捕獲し、シカ、イノシシ、サルは年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害金額、面積ともに目標達成に至っており、対策の効果が目立っている。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地区への被害対策を進めるため、地域の合意形成を進める必要がある。また、今後は他の鳥獣(サル、ハクビシン等)対策も地域を挙げて進める必要がある。</p>	
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	銃捕獲技術研修会の開催 2日間	四万十町鳥獣害防止対策協議会			狩猟期間前に開催することで、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:798頭 ニホンジカ:1,186頭 サル:7頭	四万十町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	銃捕獲技術研修会の開催 2日間	四万十町鳥獣害防止対策協議会			狩猟期間前に開催することで、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:1,481頭 ニホンジカ:949頭 サル:14頭	四万十町			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	銃捕獲技術研修会の開催 2日間	四万十町鳥獣害防止対策協議会			狩猟期間前に開催することで、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	発信機・受信機購入10セット	四万十町鳥獣害防止対策協議会			発信機・受信機の狩猟者への貸し出しを行うことで、効率的な狩猟を行い個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
黒潮町 (黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会)	黒潮町	R2 R3 R4	イノシシ シカ サル カラス ハクビシン タヌキ アナグマ	(R2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:789頭 シカ:130頭 サル:1頭	黒潮町			有害捕獲活動の後押しになり、有害鳥獣の捕獲頭数が増加し、前年度より被害金額が減少した。	3,820千円	3,767千円	103.2%	2.96 ha	4.59 ha	-28.3%	防護柵を設置した地域については、イノシシ、シカによる被害が軽減されたが、黒潮町内での鳥獣の個体数の増加により農作物の被害面積は年々増加している。また、ハクビシンやカラス等の駆除対策を強化したことにより果樹への被害が減少し、農作物の被害金額の減少したことは評価できる。 今後もさらなる狩猟者確保の推進や、防護柵、捕獲檻の定期的な点検、維持管理の継続が必要と考える。	集落全体を防護柵で囲い維持管理を行っている地区については、鳥獣被害が発生しておらず効果を上げている。ただし黒潮町は、海岸線に近いため塩害が著しく、金網柵の腐食が進みやすいため、その経費負担の増加が課題である。また、シカの害が里山付近を中心に増加しており、その対策が急務である。 (高知県農業協同組合 幡東営農センター 鳥獣被害対策専門員 小野川 博友)	【取組実績】 侵入防止柵の設置に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR2:130頭、R3:200頭、R4:211頭。イノシシはR2:789頭、R3:759頭、R4:1,053頭、サルはR2:1頭を捕獲し、シカ、イノシシは増加傾向で推移している。 【目標】 被害面積については、目標を達成できなかったが、被害金額については、目標達成に至っており、対策の効果が出ている。 【今後の対策】 防護柵の設置ができていない地域への設置や効果的な設置に繋げるための講習会を開催するなど、効率良く捕獲する体制づくりや個々の狩猟者の技術の向上などにより捕獲圧を高めて行く必要がある。
				(R2) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(金網柵) 施工延長876m(WM柵) 施工延長3,634m	黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会	令和3年3月26日	100%	小川地区・馬荷地区・出口地区および大井川地区において金網柵等を設置したことにより、地区内における農作物被害の軽減が図られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:759頭 シカ:200頭	黒潮町			有害捕獲活動の後押しになり、有害鳥獣の捕獲頭数が増加し、前年度より被害金額が減少した。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長5,812.5m	黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会	令和4年3月31日	100%	小川地区・馬荷地区・下田の口地区・蟻川地区・田野浦地区および大井川地区において金網柵等を設置したことにより、地区内における農作物被害の軽減が図られた。									
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻・センサーカメラの設置(各2基)	黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会	令和4年3月31日	100%	地区内における農作物への被害軽減が見られた。									
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:1,053頭 シカ:211頭	黒潮町			有害捕獲活動の後押しになり、有害鳥獣の捕獲頭数が増加し、前年度より被害金額が減少した。									
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣害防止柵(WM柵) 施工延長1,822m	黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会	令和5年3月28日	100%	小川地区および馬荷地区において金網柵等を設置したことにより、地区内における農作物被害の軽減が図られた。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
高知県	高知県	R4		人材育成活動	鳥獣被害対策地域リーダー研修事業	高知県	—	—	市町村担当者、JAや森林組合等職員など、地域での鳥獣対策指導を行う立場の人材に知識・情報を周知することができた。	—	—	—	—	—	各講習会・研修会の開催により、地域の指導的人材の育成、若手狩猟者の技術力向上、新規狩猟者の掘り起こしがあった。 これにより、被害対策の知識・情報の県全体への周知や捕獲圧の向上に繋がった。 また、ジビエフェアの開催やジビエ研究会により、県民へのジビエの周知や今後の消費拡大へのヒントが生まれるきっかけとなった。	若手の育成や被害対策にかかる知識の共有及びジビエ活用による消費拡大については、今後の鳥獣対策を進めていくにあたりとても重要であり、その意味で本年度実施した事業は有効だったと思うので、今後も継続して実施してほしい。 (JA高知市鳥獣被害対策専門員 久保 景嗣)	—	
				人材育成活動	鳥獣対策専門員研修事業	高知県	—	—	地域の合意形成のまとめ役や、鳥獣対策の窓口としてのスキルを向上させることができた。	—	—	—	—					
				人材育成活動	捕獲技術講習委託料	高知県	—	—	マンツーマン技術指導業務、くくりわな製作講習会を開催することで、有害捕獲の担い手である狩猟者の新規参入と技術力の向上につなげることができた。	—	—	—	—					
				ジビエ利用拡大	ジビエ活用推進事業	高知県	—	—	ジビエフェアによる消費者へのアピールや、ジビエ事業者の販路拡大のためのよさこいジビエ研究会の開催により、今後のジビエの普及に向けた課題の共有ができた。	—	—	—	—					

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

(別紙2)

5 都道府県による総合的評価

今年度の事業評価対象は室戸市他17市町村であったが、安田町及び大川村以外の市町村において目標を達成することができた。目標達成に至らなかった安田町及び大川村については目標年度を1年延長して再評価を行う。なお、目標達成に至らなかった要因として、今まで被害のなかった箇所での被害が増えたこと(シカ及びサルが人里近くへ来るようになった)や増え続ける野生鳥獣に対して、狩猟者の高齢化と減少もあって、捕獲圧を十分に高めることができない現状が挙げられる。

今後は柵の設置を進めることで被害減少につながることは明らかであるが、鳥獣被害防止総合対策交付金の要件にあてはまらない地域や集落において、県事業や市町村事業を活用した柵の設置を促し、柵設置後の維持管理や地域ぐるみでの環境整備を行う体制づくりを整えて行く必要がある。

そして、捕獲檻の導入や緊急捕獲活動支援事業による捕獲活動経費の助成により、ほとんどの市町村の捕獲実績は伸びていることから、今後も継続して本事業を活用することでこの動きを加速化させると同時に、新規狩猟者の確保や個々の狩猟者のスキルアップによってシカやイノシシ等の加害個体への捕獲圧をさらに高める取り組みを行うことで、更なる被害軽減に繋がるものと思われる。県としても今後各市町村に対して実施隊への民間隊員の導入を促すなど、さらなる捕獲圧を高める仕組みづくりを後押しすることとしたい。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等 が講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等 が行っている維持 管理方法	事業実施主体等 における維持管理 状況	都道府県における 点検・指導状況	その他
室戸市有害鳥獣 被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町 (船場)	R3.3.16	複合柵 シカ用金網柵 360m サル用電気柵 1,080m	1,875,500	1,875,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月 に一度見回りを実 施するとともに、作 業毎に日誌を付け ることを指導。動 物の他への行動 変化など感じたと きは速やかに役場 へ通報することを 指導。	月に一度住民が 見回りを実施す る。 補修はその都度 地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。		
				シカ用ステンレス 線入りネット柵 50m	82,500	82,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)						完成検査時に、月 に一度見回りを実 施するとともに、作 業毎に日誌を付け ることを指導。動 物の他への行動 変化など感じたと きは速やかに役場 へ通報することを 指導。
室戸市有害鳥獣 被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(舟場)	R4.3.16	複合柵 シカ用金網柵 120m サル用電気柵 360m	324,500	324,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月 に一度見回りを実 施するとともに、作 業毎に日誌を付け ることを指導。動 物の他への行動 変化など感じたと きは速やかに役場 へ通報することを 指導。	月に一度住民が 見回りを実施す る。 補修はその都度 地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。		
室戸市有害鳥獣 被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(運越)	R4.3.16	サル用電気柵 2,250m	302,500	302,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月 に一度見回りを実 施するとともに、作 業毎に日誌を付け ることを指導。動 物の他への行動 変化など感じたと きは速やかに役場 へ通報することを 指導。	月に一度住民が 見回りを実施す る。 補修はその都度 地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。		
室戸市有害鳥獣 被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(鬼戸)	R4.3.16	サル用電気柵 1,725m	209,000	209,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月 に一度見回りを実 施するとともに、作 業毎に日誌を付け ることを指導。動 物の他への行動 変化など感じたと きは速やかに役場 へ通報することを 指導。	月に一度住民が 見回りを実施す る。 補修はその都度 地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。		
室戸市有害鳥獣 被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(保能 母)	R4.3.16	サル用電気柵 5,100m	687,500	687,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月 に一度見回りを実 施するとともに、作 業毎に日誌を付け ることを指導。動 物の他への行動 変化など感じたと きは速やかに役場 へ通報することを 指導。	月に一度住民が 見回りを実施す る。 補修はその都度 地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。		

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等 が講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等 が行っている維持 管理方法	事業実施主体等 における維持管理 状況	都道府県における 点検・指導状況	その他
室戸市有害鳥獣被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(城山)	R4.3.16	複合柵 シカ用金網柵 300m サル用電気柵 900m シカ用ネット柵 50m	869,000	869,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月に一度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌を付けることを指導。動物の他への行動変化など感じたときは速やかに役場へ通報することを指導。	月に一度住民が見回りを実施する。補修はその都度地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。		
室戸市有害鳥獣被害対策協議会	室戸市	吉良川町(内の川)	R4.3.16	シカ用金網柵 900m シカ用ネット柵 100m	1,857,620	1,857,620	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月に一度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌を付けることを指導。動物の他への行動変化など感じたときは速やかに役場へ通報することを指導。	月に一度住民が見回りを実施する。補修はその都度地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。		
室戸市有害鳥獣被害対策協議会	室戸市	羽根町(新田)	R4.3.16	サル用電気柵 2,400m	368,500	368,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月に一度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌を付けることを指導。動物の他への行動変化など感じたときは速やかに役場へ通報することを指導。	月に一度住民が見回りを実施する。補修はその都度地区で行う。	特に問題は無し	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。		
室戸市有害鳥獣被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(城山)	R5.3.8	複合柵 シカ用金網柵 500m サル用電気柵 1,500m	1,606,000	1,606,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月に一度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌を付けることを指導。動物の他への行動変化など感じた時は速やかに役場へ通報することを指導。	月に一度住民が見回りを実施する。補修はその都度地区で行う。	特に問題なし	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。		
室戸市有害鳥獣被害対策協議会	室戸市	佐喜浜町(中里・下原)	R5.2.6	複合柵 シカ用金網柵 1,391m サル用電気柵 4,173m	4,873,000	4,873,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月に一度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌を付けることを指導。動物の他への行動変化など感じた時は速やかに役場へ通報することを指導。	月に一度住民が見回りを実施する。補修はその都度地区で行う。	特に問題なし	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。		
室戸市有害鳥獣被害対策協議会	室戸市	羽根町(登)	R4.9.20	シカ用電気柵 1,488m	231,000	231,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)	完成検査時に、月に一度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌を付けることを指導。動物の他への行動変化など感じた時は速やかに役場へ通報することを指導。	月に一度住民が見回りを実施する。補修はその都度地区で行う。	特に問題なし	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。		

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等 が講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等 が行っている維持 管理方法	事業実施主体等 における維持管理 状況	都道府県における 点検・指導状況	その他
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	押岡 上地区	R3.3.15	イノシシ用WM柵 2,642m	1,191,383	1,191,383	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R3.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	上分 伊才野地区	R3.3.15	イノシシ用WM柵 1,000m	450,940	450,940	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R3.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	上分 首永地区	R3.3.15	イノシシ用WM柵 967m	436,059	436,059	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R3.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	多ノ郷 中ノ川内地区	R3.3.15	イノシシ用WM柵 1,182m	533,011	533,011	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R3.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	浦ノ内 鳴無地区	R3.3.15	イノシシ用WM柵 2,454m	1,106,607	1,106,607	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R3.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	安和 南地区	R4.2.28	イノシシ用WM柵 350m	415,379	415,379	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R4.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	多ノ郷 田ノ地区	R4.2.28	イノシシ用WM柵 1,074m	1,274,621	1,274,621	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R4.3に、月に一度見回りを実施するとともに、点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区が、月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	上分笹野地区	R5.1.17	イノシシ用WM柵 820m	1,072,787	1,072,787	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R5.3に月に一度見回りを実施するとともに点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭および文書にて指導。	地区で月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	上分依包地区	R5.2.28	イノシシ用WM柵 598m	782,351	782,351	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R5.3に月に一度見回りを実施するとともに点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭及び書類にて指導。	地区で月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
須崎市有害鳥獣被害対策協議会	須崎市	多ノ郷田ノ地区	R5.2.2	イノシシ用WM柵 668m	873,929	873,929	0(円) 0(m ²) 0(kg)		R5.3に月に一度見回りを実施するとともに点検時に修繕箇所がある等特筆することがあれば点検シートを書くことを口頭及び書類にて指導。	地区で月1回住民が見回りを行う。補修は都度地区で行う。	現在はなし。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	土佐清水市	立石地区	R3.1.29	イノシシ・シカ用WM柵 700m	1,101,100	1,101,100	0(円) 0(m ²) 0(kg)		完成時に防護柵の維持管理の重要性の説明を行い、見回りや修繕を行った場合は、作業日誌をつけるように指導している。	不定期ではあるが、柵の見回りを行っている。修繕が必要な箇所があれば、その都度修繕することとしている。	現状、破損している箇所はなく、鳥獣の侵入もない。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
土佐清水市有害鳥獣被害対策協議会	土佐清水市	長野地区	R4.2.20	イノシシ・シカ用WM柵 800m	1,698,400	1,698,400	0(円) 0(m ²) 0(kg)		完成時に防護柵の維持管理の重要性の説明を行い、見回りや修繕を行った場合は、作業日誌をつけるように指導している。	不定期ではあるが、柵の見回りを行い、修繕が必要な箇所があれば、その都度修繕することとしている。	現状、破損している箇所はなく、鳥獣の侵入もない。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等 が講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等 が行っている維持 管理方法	事業実施主体等 における維持管理 状況	都道府県における 点検・指導状況	その他
安田町有害鳥獣被害対策協議会	安田町	小川・中里	R3.3.31	シカ用金網柵 900m	2,004,750	2,004,750	0(円) 0(m ²) 0(kg)		月に1回以上見回りを実施することを指導。	受益者と管理契約を結び月に1回以上見回りを行ってもらい、定期的に管理記録の提出を求めている。	月に1回以上受益者が見回りを行っている。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被害対策協議会	安田町	唐浜	R3.3.31	シカ用金網柵 600m	1,336,500	1,336,500	0(円) 0(m ²) 0(kg)		月に1回以上見回りを実施することを指導。	受益者と管理契約を結び月に1回以上見回りを行ってもらい、定期的に管理記録の提出を求めている。	月に1回以上受益者が見回りを行っている。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被害対策協議会	安田町	東島	R3.3.31	シカ用金網柵 500m	1,113,750	1,113,750	0(円) 0(m ²) 0(kg)		月に1回以上見回りを実施することを指導。	受益者と管理契約を結び月に1回以上見回りを行ってもらい、定期的に管理記録の提出を求めている。	月に1回以上受益者が見回りを行っている。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被害対策協議会	安田町	東島	R4.3.31	シカ用金網柵 1,025m	2,458,000	2,458,000	(円) (m ²) (kg)		月に1回以上見回りを実施することを指導。	受益者と管理契約を結び月に1回以上見回りを行ってもらい、定期的に管理記録の提出を求めている。	月に1回以上受益者が見回りを行っている。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被害対策協議会	安田町	与床	R4.3.31	シカ用金網柵 150m	292,000	292,000	(円) (m ²) (kg)		月に1回以上見回りを実施することを指導。	受益者と管理契約を結び月に1回以上見回りを行ってもらい、定期的に管理記録の提出を求めている。	月に1回以上受益者が見回りを行っている。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
安田町有害鳥獣被害対策協議会	安田町	東島	R5.3.2	シカ用金網柵 1,000m	2,915,000	2,915,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)		月に1回以上見回りを実施することを指導。	受益者と管理契約を結び月に1回以上見回りを行ってもらい、定期的に管理記録の提出を求めている。	月に1回以上受益者が見回りを行っている。	定期的な見回りとともに、除草も必要である旨指導した。	
北川村有害鳥獣被害対策協議会	北川村	和田(日曾裏)	R3.1.8	シカ・イノシシ用金網柵 700m	1,551,000	1,551,000	0(円) 0(m ²) 0(kg)		随時見回りを実施するとともに、野生鳥獣の行動変化などを感じたときは速やかに村役場へ通報	住民に見回りをお願いし、修繕が必要となる場合には、中山間地域等直接支払補助金の活用を検討	住民が圃地で作業することがあるため、状況に応じて必要であれば草刈作業を実施	引き続き協議会で柵設置後の維持管理を行うよう指導した。	
馬路村鳥獣被害対策協議会	馬路村	影相名上段	R3.3.31	シカ用金網柵 1,350m	3,584,130	3,192,750	0(円) 0(m ²) 0(kg)		完成検査時に、月に一回程度見回りを実施するとともに、作業毎に日誌をつけることを指導。動物の他への行動変化など感じたときは速やかに役場に通報することを指導。	月一回程度住民が見回りを行う。補修は都度地区で行い、費用は個人負担とする。	定期的な除草作業	引き続き協議会で柵設置後の維持管理を行うよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等 が講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等 が行っている維持 管理方法	事業実施主体等 における維持管理 状況	都道府県における 点検・指導状況	その他
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	小川地区	R3.3.26	イノシシ・シカ用金網 柵 876m	2,071,740	2,071,740	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検		除草管理だけでなく、柵設置後の防 さび対策について も実施するよう指 導した。	
				イノシシ用WM柵 484m	510,510	510,510	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	除草管理だけでなく、柵設置後の防 さび対策について も実施するよう指 導した。		
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	馬荷地区	R3.3.26	イノシシ用WM柵 2,200m	2,323,200	2,323,200	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検		除草管理だけでなく、柵設置後の防 さび対策について も実施するよう指 導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	出口地区	R3.3.26	イノシシ・シカ用金網 柵 350m	550,550	550,550	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検		除草管理だけでなく、柵設置後の防 さび対策について も実施するよう指 導した。	
				イノシシ・シカ用WM柵 400m	422,400	422,400	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	除草管理だけでなく、柵設置後の防 さび対策について も実施するよう指 導した。		
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	大井川地区	R3.3.26	イノシシ・シカ用金網 柵 200m	314,600	314,600	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検		除草管理だけでなく、柵設置後の防 さび対策について も実施するよう指 導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	小川地区	R4.3.31	イノシシ用WM柵 210m	272,106	272,106	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	下田ノ口地区 (馬野々)	R4.3.31	イノシシ用WM柵 1,200m	1,554,894	1,554,894	0(円) 0(m ²) 0(kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策	事業実施主体等 が講じた設置にか かる指導内容	事業実施主体等 が行っている維持 管理方法	事業実施主体等 における維持管理 状況	都道府県における 点検・指導状況	その他
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	蜷川地区 (伴太郎)	R4.3.31	イバジ用WM柵 1,914m	2,679,273	2,679,273	(円) (m ²) (kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	大井川地区	R4.3.31	イバジ・シカ用WM柵 240.5m	511,500	511,500	(円) (m ²) (kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	田野浦地区	R4.3.31	イバジ用WM柵 774m	1,075,879	1,075,879	(円) (m ²) (kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	馬荷地区	R4.3.31	イバジ用WM柵 1,474m	2,063,348	2,063,348	(円) (m ²) (kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	小川地区	R5.3.28	イバジ用WM柵 522m	734,072	734,072	0 (円) 0 (m ²) 0 (kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	
黒潮町有害鳥獣 被害防止対策協 議会	黒潮町	馬荷地区	R5.3.28	イバジ用WM柵 1,300m	1,832,928	1,832,928	0 (円) 0 (m ²) 0 (kg)		点検シート等を活用 して地区で維持管 理を行っていくよう 指導した。	地区で目視点検	地区毎に防護柵 を見回り、補修や 除草作業などを 行った。	管理状況は適切と 思われる。現状ど おりの体制を継続 するよう指導した。	